

令和8年7月30日
指 導 部令和9年度使用都立小学校、都立中学校及び都立中等教育学校（前期課程）用
教科書の採択について

令和9年度使用教科書について、東京都教科用図書選定審議会の答申を受け、下記のとおり採択する。

記

文部科学省検定済教科書

議案番号	学 校	教科（種目）	採 択 の 方 法
第 50 号	都立小学校、都立中学校及び都立中等教育学校（前期課程）	＜都立小学校＞ 国語、書写、社会、算数、理科、生活、音楽、英語、道徳	義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第15条により令和8年度使用教科書と同一の教科書を採択する。
	[立川国際中等教育学校附属小学校]		
	[白鷗高等学校附属中学校]	＜都立中学校及び都立中等教育学校（前期課程）＞	
	[小石川中等教育学校（前期課程）]	国語、書写、社会（地理的分野・歴史的分野・公民的分野）、数学、理科、音楽（一般・器楽合奏）、英語、道徳	
	[両国高等学校附属中学校]		
	[桜修館中等教育学校（前期課程）]		
	[立川国際中等教育学校（前期課程）]		
	[武蔵高等学校附属中学校]		
	[富士高等学校附属中学校]		
	[大泉高等学校附属中学校]		
	[南多摩中等教育学校（前期課程）]		
	[三鷹中等教育学校（前期課程）]		

令和9年度使用 都立小学校用教科書採択一覧

教科（種目）	発行者（略称）
国語	東書
書写	東書
社会	東書
算数	啓林館
理科	大日本
生活	東書
音楽	教芸
英語	東書
道德	光文

（注）発行者の略称は、令和8年4月文部科学省発行「小学校用教科書目録（令和9年度使用）」による。

令和9年度使用 都立中学校及び都立中等教育学校（前期課程）用教科書採択一覧

(1) 白鷗高等学校附属中学校

教科(種目)	発行者	教科(種目)	発行者
国語	光村	理科	啓林館
書写	教出	音楽 (一般)	教芸
社会 (地理的分野)	帝国	音楽 (器楽合奏)	教芸
社会 (歴史的分野)	山川	英語	東書
社会 (公民的分野)	教出	道德	日文
数学	学図		

(2) 小石川中等教育学校（前期課程）

教科(種目)	発行者	教科(種目)	発行者
国語	光村	理科	啓林館
書写	教出	音楽 (一般)	教芸
社会 (地理的分野)	東書	音楽 (器楽合奏)	教芸
社会 (歴史的分野)	山川	英語	東書
社会 (公民的分野)	教出	道德	日文
数学	学図		

(3) 両国高等学校附属中学校

教科(種目)	発行者	教科(種目)	発行者
国語	光村	理科	啓林館
書写	教出	音楽 (一般)	教芸
社会 (地理的分野)	帝国	音楽 (器楽合奏)	教芸
社会 (歴史的分野)	山川	英語	東書
社会 (公民的分野)	教出	道德	日文
数学	学図		

(4) 桜修館中等教育学校（前期課程）

教科(種目)	発行者	教科(種目)	発行者
国語	光村	理科	啓林館
書写	教出	音楽 (一般)	教芸
社会 (地理的分野)	帝国	音楽 (器楽合奏)	教芸
社会 (歴史的分野)	山川	英語	東書
社会 (公民的分野)	教出	道德	日文
数学	学図		

(5) 立川国際中等教育学校（前期課程）

教科(種目)	発行者	教科(種目)	発行者
国語	光村	理科	啓林館
書写	教出	音楽 (一般)	教芸
社会 (地理的分野)	帝国	音楽 (器楽合奏)	教芸
社会 (歴史的分野)	山川	英語	東書
社会 (公民的分野)	教出	道德	日文
数学	学図		

(6) 武蔵高等学校附属中学校

教科(種目)	発行者	教科(種目)	発行者
国語	光村	理科	啓林館
書写	教出	音楽 (一般)	教芸
社会 (地理的分野)	帝国	音楽 (器楽合奏)	教芸
社会 (歴史的分野)	山川	英語	東書
社会 (公民的分野)	教出	道德	日文
数学	学図		

(注) 発行者の略称は、令和8年4月文部科学省発行「中学校用教科書目録（令和9年度使用）」による。